

朝日町保健福祉センター指定管理者候補者選定審査報告書

令和2年11月

朝日町指定管理者選定委員会

朝日町保健福祉センター指定管理者の候補者選定に係る審査結果について

朝日町は、保健福祉センターの管理・運営において、民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保する仕組みを整備し、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的とし、地方自治法第244条の2に規定する指定管理者を募集したところ1団体（以下「応募者」という。）から応募がありました。

朝日町指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、応募者について提出書類と応募者ヒアリングを基に総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果を次のとおり報告します。

令和2年11月16日

朝日町長 矢野 純男 様

朝日町指定管理者選定委員会

委員長 渡邊 裕二

副委員長 赤塚 三重子

委員 後藤 健二

委員 バンダーラ 瞳

委員 池田 佐知子

委員 後藤 拓治

1 施設の名称

朝日町保健福祉センター（さわやか村）

2 指定の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日

3 審査の内容

朝日町保健福祉センター指定管理者の候補者の選定

4 募集及び選定の経過

選定委員会による募集要項の審査	令和2年	8月18日
募集要項の配布開始、HP掲載	令和2年	9月14日
応募説明会	令和2年	9月28日
質問書受付	令和2年	9月28日から 9月30日まで
質問書回答	令和2年	10月 8日
指定申請書提出期間	令和2年	10月13日から 10月15日まで
選定委員会による応募者ヒアリング	令和2年	10月29日
選定委員会による総合審査	令和2年	11月12日
町長への審査報告	令和2年	11月16日

5 指定管理者の審査

提出書類について、資格審査及び応募者ヒアリングを行い、朝日町保健福祉センターの指定管理者として相応しいかどうか、評価基準に基づき採点するとともに委員間討議を行いました。

(1) 指定管理者応募者

社会福祉法人 朝日町社会福祉協議会 会長 星原 幸明

(2) 採点結果

区分	審査項目		配点			得点	
	大項目	中項目	配点	委員数	計		
提案内容	1	基本的な考え方	施設の性格や目的等に合致した方針があること	5	6	30	28.0
	2		利用者の平等な利用が確保されていること	5	6	30	28.0
	3		施設の効用が最大限発揮されていること	5	6	30	28.0
	4	法人又は団体の経営状態（経営の健全性）		5	6	30	27.0
	5	事業計画	施設管理運営の実施方針（合目的性）	5	6	30	27.0
			事業への具体的な取組み方（機能性、独創性）	10	6	60	54.0
			施設の運営体制及び組織（責任性、実行性）	5	6	30	27.0
			適正な管理及び経理（明瞭性、規律性）	5	6	30	27.0
			安全管理（感染症含む）、緊急時等の対応（安全性）	5	6	30	28.0
			環境及び障がい者等への配慮（社会性）	5	6	30	28.0
			過去の実績等	5	6	30	27.0
	6	経済性		20	6	120	108.0
	合 計			80	6	480	437.0
a. 評価点（80点換算）					80	72.8	
提案価格	提案価格（単位：円）		127,530,000				
	b. 価格点（20×最低提案価格／当該提案価格）				20	20.0	
総 計（a + b）					100	92.8	

(3) 選定の理由

主に次の点から指定管理者候補者として適当であると判断しました。

- ・ 公共施設の管理・運営に実績・経験が豊富であり、安心感がある。また、同施設内に朝日町社会福祉協議会があり、多数の職員が常駐していることから、緊急時の対応を含め、その他柔軟な対応が可能と判断できる。
- ・ 民間と行政の接点業務としての重要性を認識した運営力があると認められる。
- ・ 財務状況は健全な状態にあり、持続・安定性を有しており、継続した運営力があると認められる。

(4) 総評

この度の公募に応じた事業者は1者のみであり、複数の応募者による比較検討を行うことが出来ませんでした。評価基準に基づき採点するとともに選定委員による討議により検討し、審査しました。

社会福祉法人朝日町社会福祉協議会は、これまでの指定管理者としての実績・経験が豊富であるとともに、他の受託事業を含め当町に密着した施設運営が可能であると判断できます。また、財務状況は健全な状態にあり、安定した運営力があると認められます。

これらの点を踏まえ、総合的に審査した結果、選定委員会の総意として社会福祉法人朝日町社会福祉協議会を指定管理者候補者として選定します。

この審査で新たな視点を持ち、今後も当町の保健・福祉施設の拠点として、より一層の住民サービス向上が図られることを期待します。